

第5回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会（会議要録）

- ◆協議会の名称 第5回嘉麻市嘉穂地域整備協議会
- ◆開催日時 平成29年10月20日（金） 19時00分～20時20分
- ◆開催場所 嘉穂庁舎2階 第1会議室
- ◆公開又は非公開の別 公開
- ◆非公開の理由 （会議を非公開とした理由）
- ◆出席者
（委員）
田中 穆会長 豊福 眸子副会長 大屋 瑞枝 青柳 剛太郎 松村 一弘
安河内 隆 縄田 洋明 縄田 緑 浅田 美千代 櫛 悦子
※欠席委員 2人
井原 徹 寺田 秋雄
（事務局）
地域活性推進課 小林 純一 橋垣 康秀 柴田 英樹
山口 宏彰 古道 亮司 大谷 亜季
（関係者）
嘉穂庁舎施設及び大隈小学校跡地利活用専門部会長 石坂 禎久（管財課長）
嘉穂庁舎施設及び大隈小学校跡地利活用専門副部会長 伊藤 喜浩（嘉穂総合窓口課長）
（委託業者）
地域整備基本計画策定業務受託業者 株式会社建設技術研究所

◆傍聴人数 0人

◆議題及び協議の内容

[次第]

1 会長あいさつ

第5回の嘉穂地域整備協議会にご出席いただきありがとうございます。嘉穂の将来のため、この会議を有意義なものにしていきましょう。

2 報告

（1）第2回嘉麻市地域整備協議会連絡調整会議について

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見など》

- ・（委員）山田の支所を生涯学習館付近に提案した理由は何か。

⇒（事務局）生涯学習館付近は元々上山田駅があり寄り付きがよい場所で、この周辺がコンパクトシティを形成している。山田地域整備協議会では、現庁舎よりも生涯学

習館付近がよいという議論が現在行われている。

- ・（委員）稲築地域整備協議会では庁舎周辺の建物も古いため除却の方向であるが、これらの建物は新庁舎に包含されるのか。
- ⇒（事務局）現状、周辺の建物については新庁舎に入る予定はない。
- ・（委員）稲築母子健康センターは重要な役割を果たしていると思うが、これを除却することに関して稲築地域整備協議会で意見は出なかったのか。
- ⇒（事務局）現在、稲築母子健康センターには社会福祉協議会が入っており、協議会の中で行き先を検討してほしいという意見が出ている。

（2）要求資料

- ・夢サイトかほの資料
- ・総合窓口課業務資料
- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見など》

- ・特になし

3 議事

（1）第3回会議録の承認について

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・会議録（案）、会議要録（案）についての修正意見は無かったのでこのまま了承する。

（2）具体的な支所の位置について

（3）支所の機能について

（4）嘉穂庁舎周辺地域の具体的利活用について

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見など》

- ・（委員）協議会の資料を事前に送付してもらいたい。資料を分析し、自分の質問や意見をまとめたい。
 - ・（委員）いつまでに支所の位置を決めればよいのか。
 - ・（委員）12月に答申があるため、11月中には決定したい。
 - ・（委員）今日、支所の位置を決定するのではなく、本日の資料に基づいて支所の位置、機能、その他についても検討し、次回は多数決をしてでも決定する。
 - ・（委員）今回の資料について委員の意見を提出し、事務局でまとめ、会議前に送付してもらい、次回その意見について検討し採決すればよいと思う。
 - ・（委員）次回支所の位置が決定した場合、併せて嘉穂庁舎周辺地域の利活用についても決定する。
 - ・（委員）民間活用の資料の中に嘉穂隣保館があるが、建物は古く耐震もないと思われる。しかし、隣保館の活用は多いため新しい嘉穂支所の中に入れることはできないのか。
- ⇒（事務局）この協議会では現嘉穂庁舎と大隈小学校跡地の範囲を議論の対象としておりその範囲で整理してほしい。ただ、大規模開発の意見もあったので記載している。

隣保館については、詳細なルールがありこちらで正確に把握していない部分もあるのではっきりとしたことは言えない。

- ・（委員）国道沿いにあったほうが利便性がよいと思う。
- ・（委員）事務局が提出している支所の位置についての評価では、夢サイトに付近に建設、もしくは中に設置することは難しいと思う。
- ・（委員）夢サイトの平面図も出ており、敷地内設置は不可能ではないか。
- ・（委員）嘉穂支所は嘉穂の中心部にあるべきではないか。また、施設が一箇所にまとまっていると利便性が高い。夢サイト付近に支所を建設する場合は、現庁舎を売却し、夢サイト付近の用地を購入する方法もあるのではないか。

●今回の協議会の資料について委員に意見書を提出していただき、取りまとめたものを資料として次回協議会前に送付することとする。

- ・（委員）10月中の提出は難しい。次の協議会の1週間前までにしてほしい。
- ⇒（事務局）11月10日までに提出していただき、意見を取りまとめて次の協議会の2日前に資料を送付する。

4 その他

（1）第4回会議録（案）の配布について

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見など》

- ・特になし

次回開催日時：平成29年11月17日（金） 19時00分～